

第24回 四国地方治水大会

と き：令和7年10月20日(月)

ところ：ANAクラウンプラザホテル松山

第24回 四国地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 特別講演

「住民と築くレジリエントな地域づくり ～気候変動時代における新たな挑戦～」

愛媛大学工学部長 教授 森脇 亮

第2部 治水大会

開会宣言

愛媛県土木部長

橋本 博史

主催者挨拶

愛媛県副知事

菅 規行

全国治水期成同盟会連合会会長

脇 雅史

来賓祝辞

四国地方整備局長

豊口 佳之

愛媛県議会副議長

大西 誠

来賓紹介

座長推挙

全国治水期成同盟会連合会評議員

武智 邦典(伊予市長)

治水事業概要説明

国土交通省 水管理・国土保全局

治水課長

笠井 雅広

四国地方整備局河川部長

石崎 隆弘

意見発表

東温市長

加藤 章

西予市長

管家 一夫

大会決議

全国治水期成同盟会連合会副会長

二宮 隆久(大洲市長)

次期開催県挨拶

徳島県県土整備部河川政策課 副課長

澤本 憲司

閉 会

■特別講演



愛媛大学工学部長
教授
森脇 亮

※「住民と築くレジリエントな地域づくり ～気候変動時代における新たな挑戦～」と題して、ご講演をいただきました。

■主催者挨拶



愛媛県副知事
菅 規行

副知事の菅と申します。

本来であれば中村愛媛県知事から歓迎の御挨拶をさせていただくところでございますが、都合で出席がかなわず、挨拶を預かってまいりましたので代読させていただきます。

本日は、治水事業の推進に格別の御理解と御協力をいただいている皆様の御出席のもと、第24回四国地方治水大会を盛大に開催できますことを、大変うれしく存じますとともに、皆様の御来県を心から歓迎いたします。

御案内のとおり、四国では、険しい山地が大部分を占め、台風の襲来が多いことも相まって、水害が発生しやすい自然条件下にある一方で、瀬戸内海沿岸においては、たびたび深刻な水不足に悩まされており、治水事業は県民の安全・安心な暮らしに不可欠な、極めて重要な役割を果たしています。

また、近年は気候変動の影響によって記録的な大雨が相次いでおり、昨年11月には、松山市と今治市で観測史上最大となる1時間降水量を記録し、松山市内の中心商店街でも店舗が浸水するなどの被害に見

舞われたほか、近い将来、発生が懸念される南海トラフ地震等への備えや、治水施設の老朽化への対策も急務となっているところです。

このため、本県では、県民の命と財産を守る防災・減災対策を県政の最重要課題の一つに掲げ、関係機関との緊密な連携の下、河川改修やダムの整備、地震・津波対策、既存施設の老朽化対策等に加え、特定都市河川の指定による流域治水の推進など、さまざまな事業を積極的に展開しております。

こうした中、四国各地の治水関係者が一堂に会し、安全・安心で快適な社会生活の実現に向け、意見発表や決議がなされますことは大変意義深く感じております。どうか皆様方におかれましては、本大会を契機として相互の結束を強め、四国における事業予算の確保、治水対策の促進に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、御出席の皆様方のますますの御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、挨拶といたします。

令和7年10月20日

愛媛県知事 中村時広

本日はどうぞよろしくお願いいたします。



全国治水期成
同盟会連合会会長
脇 雅史

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、第24回四国地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して心より感謝申し上げます。

本年は、梅雨期を含め少雨傾向であったことから渇水が深刻化している地域があった一方、8月6日からの低気圧と前線による大雨により、石川県、福岡県、熊本県、児島県等において記録的な降雨となり、河川の氾濫、土砂災害等により甚大な被害が発生しました。

また、今回の大雨においては、ダムによる洪水調節や国土強靱化予算による河道改修を行なった箇所においては、着実に治水効果が発揮され、被害を回避したという事例も報告されています。

本年の災害により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

ご承知のとおり、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨災害から、国民の命と暮らしを守るためには、あらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」の取組を加速化・深化させるとともに、流域のあらゆる関係者が協働し、流域治水、水利用、流域環境に一体的に取り組む「流域総合水管理」を推進していく必要があります。

このような中、6月に閣議決定されました「第1次国土強靱化実施中期計画」につきましては、その事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については、予算編成過程で適切に反映することとされています。

しかしながら、昨今の気候変動による災害の激甚化・頻発化や埼玉県八潮市で発生した事故に代表されるインフラの老朽化対策等も踏まえると十分とは言えず、国土交通省においては、必要な予算が確保されるよう、関係省庁と連携しながら、しっかりと検討を進めることとされています。

治水対策推進のためには、事前防災対策を着実に進めることが緊要であり、必要な予算が継続的かつ安定的に確保され、さらに、治水の現場を担う、地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充並びにTEC-FORCEのさらなる体制機能の充実及び強化が図られることが必要です。

全水連といたしましては、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国7地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約して参ります。そして、11月11日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、四国地方治水大会を開催するに当たり、格別のご高配を賜りました 愛媛県並びに関係

の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、挨拶いたします。

■来賓挨拶



四国地方整備局長
豊口 佳之

ただいまご紹介いただきました四国地方整備局長の豊口でございます。まずは、主催者である愛媛県の皆様、そして協会長をはじめとした全国治水期成同盟会連合会の皆様、そしてここにお集まりの各市町村の皆様、本当にありがとうございます。また、本日は本当に大変な時期に駆けつけていただいた国会議員の先生、代理の方々を含め、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

来賓の皆様には、どちらかというところ側をみていただくというよりも皆様の後ろを向いていただき、これだけ大勢の方々が熱心に治水対策を望んでいたいているということをご理解いただければありがたいなと思います。

これだけ豪雨が激甚化し、さらに南海トラフ地震の脅威も迫る中、それでいて我々が持っている施設が老朽化しているこの状況の中で、維持管理も含めて、国土強靱化を推進していくことは、もはや党派を超えて与野党問わず、国民全体の課題であると認識しているところでございますので、皆さんに温かいご支援をいただければありがたいなと思っているところでございます。

本当にこの雨は、我々が思っているとおりに行きません。今年の春、3月末には今治で山火事がありました。また、徳島でも今年の8月下旬に山火事がありましたけれども、雨が降ってくれて思っているときに限って雨は降らない。降ってほしくない、もう勘弁してくれというときに、どんどん雨が降ってくる。ですから、降るときは降る、降らないときは降らない、この辺のコントロールがきかないものです。

それを眺めて、望むだけでは、我々の生活に安定

は訪れませんので、みんなで力を合わせて、河川管理者のみならず流域の関係者と一緒に、先ほどの森脇教授の話にもありましたとおり、流域治水という考えで取り組んでいければと思っているところでございます。

また治水ということに限定して話しているようですが、川は、1年365日のうちですね、5日か10日ぐらいは悪い時があるんですけれども、残り360日ぐらいは、我々に豊かな恵みをもたらします。

特にこの愛媛県は、再来年、Velo-cityという自転車の国際会議を、日本国内では初開催することになっています。この川の中を、自転車で動いてもらうようなことも念頭に、かわまちづくりに指定し、しっかりと我々もご協力してまいりたいという風に思っているところでございます。

このように河川環境、それから水利用、河川敷地の利用も含め、治水対策をしっかり進めてまいりたいと思いますし、流域治水のパートナーとして、皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きご理解いただけるとありがたいと思います。

本日の盛会、誠にありがとうございます。また、お招きいただきありがとうございます。



愛媛県議会
副議長
大西 誠

ご紹介されました愛媛県議会副議長の大西でございます。第24回四国地方治水大会の御盛会、誠にありがとうございます。

本日は福羅議長にご案内を頂きましたが、公務の重複のため、出席ができません。議長から祝辞を預かってまいりましたので代読します。

第24回四国地方治水大会が開催されますことを、愛媛県議会を代表してお喜び申し上げます。

平素、皆様方には、治水事業の推進を通じて、洪水被害から流域住民の生命と財産を守り、地域社会に

おける安全で快適な生活環境の実現に多大の御尽力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

御案内のとおり、近年、地球温暖化の影響等により激甚化、頻発化している集中豪雨や、近い将来発生が危惧されております南海トラフ地震等、大規模災害から県民の生命・財産を守るためには、ソフト対策としての防災・減災対策はもとより、堤防整備やダム建設・改修等の事前防災対策の加速化は勿論のことあらゆる流域関係者が協力して主体的に水害対策に取り組む「流域治水」の推進が急務となっております。

このような中、四国4県の治水事業関係者の皆様方におかれましては、県境を越えて連携を図りながら、治水事業の重要性の普及啓発や国への要望活動を積極的に展開されておられ、誠に心強い限りであります。

愛媛県議会といたしましては、地域の基盤となる社会資本の整備充実と県民の暮らしを守る治水事業などの防災・減災対策の推進に全力を注いでまいり所存でありますので、どうか皆様方におかれましても、四国の治水事業の強力な推進のため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日の大会を契機に皆様方連携を一層深められますとともに、大会の御盛会並びに全国治水期成同盟会連合会のますますの御発展と、御臨席の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

令和7年10月20日

愛媛県議会議長 福羅浩一
代読でございました。大会の御盛会誠にありがとうございます。

■治水事業概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局
治水課長
笠井 雅広

※「最近の河川行政に関する話題提供」と題し、ご説明をいただきました。



四国地方整備局
河川部長
石崎 隆弘

※「最近の河川行政を取り巻く情勢」と題し、ご説明をいただきました。

■意見発表



東温市長
加藤 章

※重信川かわまちづくり等、東温市での河川空間を生かした地域の賑わい創出等について意見を発表していただきました。



西予市長
管家 一夫

※肱川流域に位置する西予市での流域治水の取組等について、意見を発表していただきました。

■大会決議



全国治水期成同盟会
連合会副会長
二宮 隆久
(大洲市長)

※以下の大会決議案を抜粋して読み上げて提案し、承認されました。

近年、気候変動等の影響により全国各地で大規模な自然災害による甚大な被害が相次いでいる。特に四国地方は、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるとともに、台風常襲地帯に位置するため、古くから大雨による浸水被害に苦しめられており、一人当たりの水害被害額が全国平均に比べて約2倍※という、著しく苛酷な状況に置かれている。これらの状況に鑑みれば、国民の生命・財産を守り、安全と安心を確保することは「政治と行政に課せられた責務」である。

「平成30年7月豪雨」以降、「令和元年東日本台風」、「令和2年7月豪雨」、「令和3年8月の大雨」、「令和4年8月の大雨」、「令和5年7月の大雨」、「令和6年9月の大雨」と毎年のように尊い命が失われる人的被害や甚大な社会経済被害が続くなか、今年も8月には、停滞した前線の影響により、九州地方を中心に線状降水帯が発生するなど、全国各地で大きな被害を受けた。特に「平成30年7月豪雨」では、四国各地の河川が氾濫危険水位を超過し、深刻な浸水被害や土砂災害が多発し、愛媛県では、32名もの尊い人命が失われたほか、肱川の氾濫によって大洲市全域で約3,000戸、西予市野村町で約650戸が浸水するなど、かつてない規模の甚大な被害に見舞われた。

一方、四国地方では、長きにわたり断水を余儀なくされた平成6年の大渇水に加え、平成17年や20年にも、早明浦ダムの利水容量が底をつくなど、四国各地のダムでは毎年の様に取水制限が実施され、人々の日常生活や社会経済活動に計り知れない被害や影響を及ぼしている。

今後も、気候変動の影響により、台風が大型化し、豪雨が激化する一方で、降水量の少ない状況

が増加するなどの両極端な厳しい気象状況を招く可能性が指摘されており、浸水被害、土砂災害や渇水被害のより一層の激甚化・頻発化が懸念されることから、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の推進が不可欠であり、気候変動に適応した対策を一層加速化させる必要がある。

更に、南海トラフで発生する地震は、今後30年以内の発生確率が60%～90%程度以上となっており、地震による大きな揺れと巨大津波の脅威は刻々と増している。平成23年東日本大震災等での経験から、巨大地震災害は一度発生すれば極めて甚大な被害が予想され、早急な地震・津波対策も不可欠なものとなっている。

また、四国には、良好な水辺空間をはじめ心癒される自然環境が多く残されている。豊かな水辺環境は、地域の憩いの場となるだけでなく、地域資源としての役割が期待されることから、地域と一体となった豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守るための最も根幹となる社会資本整備である。近年の災害の激甚化・頻発化を鑑みれば、今後の治水事業の推進にあたっては、既存の枠組に囚われることなく財源の確保を図り、再度災害防止はもちろん事前予防的な治水対策の推進に全力をもって取り組むことが急務である。

以上を踏まえ、我々は、ここに四国地方治水大会を開催して、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、我々の子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に強く要望する。
※過去20年間の一人当たり水害被害額

記

一、防災・減災と国土強靱化及び「流域治水」に資する治水事業を強力かつ継続的に推進するため、令和8年度予算の編成を含め、今後の治水関係予算を飛躍的かつ継続的に増額させること。また、必要な令和7年度補正予算を積極的に編成すること。特に、国土強靱化の取組については、事前の対策により被害が抑えられるとの認識のもと、今後の物価高や賃金水準の上昇等を適切に反映した上で、計画的かつ更なる加速化・深化を図るために十分

な予算を通常予算とは別枠で当初予算として確保するとともに、第1次国土強靱化実施中期計画の初年度となる令和8年度は、経済情勢等を踏まえて令和7年度補正予算として速やかに措置するなど、円滑な事業執行が図られるよう弾力的な措置を講ずること。あわせて、国土強靱化の取組を計画的かつ着実に推進するため、事業採択前に必要な調査・設計など多額の地方単独費を要する業務について、補助・交付金や地方債充当の対象とするなど、財政支援や地方財政措置の充実・強化を図ることとともに、令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業」、「緊急防災・減災事業債」及び「防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債」については、国土強靱化に資する取組であるため、期限を延長し、対象を拡充すること。

一、河川管理施設など治水対策上重要な社会基盤施設の老朽化対策の推進につながる補助・交付金制度の国費率のかさあげ、地方財政措置の弾力的で柔軟な運用や拡充など、地方への十分な財源措置を講ずること。

一、相次ぐ自然災害に対する早期復旧や再度災害防止対策に集中的に取り組むとともに、中小河川を含む河川において、事前防災対策を重点的に実施すること。

一、頻発する洪水や渇水に備えるため、既設ダムを有効活用する「ダム再生ビジョン」に基づく対策を推進するとともに、利水ダムを含む既存ダムの利水容量を活用した洪水調節機能強化や、水門、排水機場等の河川管理施設の計画的な維持管理・更新を推進すること。

一、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」の発表を受け、切迫する南海トラフ地震の発生や、気候変動の影響により激甚化・頻発化する洪水などの大規模災害に備えるため、事前防災やあらゆる関係者が協働する「流域治水」の加速化と深化に向けて、必要な予算の確保と財源措置を図ること。

一、治水事業は、浸水リスクの低減やそれに伴う企業立地の促進など、ストック効果をもたらすものであるため、重点的に推進すること。また、河川や水

辺の持つ、多様な機能や地域の特性を活かし、魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の地域活性化、観光振興等に貢献する、グリーンインフラの取組みを推進すること。

一、被災自治体が災害からの早期復旧、被害拡大防止を図るためには技術的な支援が不可欠であることから、大規模災害時における国の災害緊急調査を引き続き実施するとともに、四国地方整備局及び各事務所等の職員の増強など、組織体制の充実・強化、さらに、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの体制や機能の拡充・強化、活動環境・処遇の改善を図ること。

一、気候変動に伴う災害の激甚化や人口減少・高齢化等の社会状況の変化に適確に対応するため、AIやIoTの活用等、DXやGXの推進による治水分野に関する技術の更なる高度化と、現場への実装を推進すること。

以上決議する。

令和7年10月20日

第24回四国地方治水大会

■次期開催県挨拶



徳島県
県土整備部河川政策課
副課長
澤本 憲司

※次期開催県を徳島県に決定し、ご挨拶いただきました。